



ね

こ



の

里

親

会



被災猫ちゃんも参加!

被災地の写真展示もあります

福島警戒区域内から保護して来た猫ちゃんたちも参加いたします。

※被災猫ちゃんたちは行政の許可を得てレスキューされてきたボランティア団体「ねこひと会」さんが保護した猫ちゃんたちになります。

※被災猫ちゃんたちには別途条件がございます。

★詳細はサイトにてご確認ください。



猫ちゃんの家族になってくださる方をお待ちしています!

6月3日(日)

24日(日)

両日とも13:00-17:00

原宿 竹下口
レンタルスペース
『さくら』地下1F

渋谷区千駄ヶ谷3-54-8

★JR原宿駅竹下口

★地下鉄北参道駅 各10分

遊びに来てニャ!

同時開催!

- ネコグッズ・オリジナルグッズの販売
※売上は猫たちのために使われます
- パネル(地域猫について・動物管理センターレポート) 捨猫写真・ほのぼのにゃんこ写真の展示



NPO法人

主催: **nekonoko** 

<http://nekonoko.chu.jp/>

- ★譲渡には、完全室内飼育・費用負担(1匹10,000~30,000円※猫ちゃんによって費用が異なります)・誓約書への署名・捺印などのお約束があります。
- ★当日参加の猫たちは、ボランティアさんが保護した猫たちになります。
- ★当日は猫のお渡しはいたしません。後日お届けとなります。
- ★チラシ掲載の猫たちは一例になり、当日参加するとは限りません

知っていますか?



ぼくたちの仲間が毎年17万頭以上も殺されているんだよ

猫の殺処分の殆どが、飼い主や拾得者による持ち込みになります。殺処分方法は、二酸化炭素ガスでの窒息死になり、猫たちはもがき苦しみながら死んでいきます。

猫を捨てるのは犯罪です!

◎愛護動物(猫)を遺棄した者は「50万円以下の罰金」

■その他の罰則

◎愛護動物(猫)に対し、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者は「50万円以下の罰金」愛護動物(猫)のみだりに殺したり傷つけた者は「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」

～動物の愛護及び管理に関する法律～第6章 罰則 第44条～



◎無責任な餌やりはやめましょう

お外の猫たちに、ただ餌を与えるだけでは、猫たちを迷惑な存在にするだけです。餌を与えるなら後片付けをし、去勢・不妊手術をして、同じ境遇の猫たちが増えないようにしてあげましょう。

◎室内飼いをしましょう

お外には交通事故や伝染病・虐待など危険がいっぱいです。また近所での糞尿などの迷惑行為を防ぐためにも室内飼いをしましょう

◎去勢・不妊手術をさせましょう

猫は年に2回出産します。去勢・不妊手術をして頭数を増やさないようにしましょう。手術をすれば余計なストレスもからず、生殖器の病気の予防になり、スプレーなどの行為も防ぐことが出来ます。

※地域によっては、助成金制度があります。詳しくは役所にお問い合わせください。